

令和 4 年度

下仁田町教育行政方針

下仁田町教育委員会

下仁田町教育大綱

1 教育の基本目標 「地域に愛着と誇りを持ち、未来を拓く人を育む」

2 教育大綱策定の趣旨

教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育基本法に規定する「教育振興基本計画」の方針を参酌し、地域の実情に応じ総合的な教育施策の目的や方針を町長が定めるものです。

平成 30 年 2 月 23 日開催の下仁田町総合教育会議において協議し改定しました。

3 教育大綱の期間

平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月（5 年間）

4 教育大綱

【地域に愛着を持つ】

- 下仁田の地域素材を学習し、郷土への愛着を育むため、下仁田学習を推進します。
- 地域と一体になって子どもたちを育てる開かれた学校を形成するため、コミュニティ・スクールを推進します。
- 学習やスポーツを通じたコミュニティづくりと子どもたちと地域をつなげる生涯学習を推進します。

【地域に誇りを持つ】

- 世界遺産「荒船風穴」と「下仁田ジオパーク」の学習を推進します。
- 下仁田ねぎとこんにゃくなどの名産品の学習を推進します。
- 文化財や人物、建造物など、町の文化や歴史の学習を推進します。

【未来を拓く】

- グローバル化に対応できる人材を育成するため、国際交流と英語教育を推進します。
- 情報化社会への対応として IT リテラシー等の向上を図るため、ICT の活用を推進します。
- 生命の尊重、いじめ防止や思いやりなどの豊かな心を育むため、人権教育を推進します。
- 自然災害や、事件・事故などの危険から主体的に安全を確保するための防災教育を推進します。

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画	【10年間】									
教育大綱	【5年間】						【4年間】			
行政方針	1年	1年	1年	1年	1年	1年	...	...	...	...

基 本 理 念

下仁田町教育委員会は、高い知性・豊かな徳性・優れた創造力を持ち、心身ともに健康でたくましく、郷土を愛し、国際社会に協調できる思いやりの心あふれる人づくりを目指し、信頼と秩序ある教育体制を確立し、町民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができる教育の振興に努める。

基 本 方 針

1 学校教育の充実

思いやりや郷土愛を育む教育を推進するとともに、ICTの活用やグローバル化への対応等により、子どもたちが主体的に行動する態度の育成や進展する社会をたくましく生き抜く力を養い、未来を切り開く力の育成に努める。

2 生涯学習の推進

地域づくりを支える人づくりの学習活動が重要であることから、誰もが健康で明るく豊かな生涯を送るためさまざまな学習機会を提供し、基本的人権を尊重しながら生涯学習のより一層の充実に努める。

3 地域文化の振興

地域で培われてきた古き良き歴史や文化の保存・伝承や、町民の文化活動の支援、地域の新たな文化づくり等により、地域文化の振興に努める。

4 スポーツの振興

心身ともに健康で明るく生きがいのある生活づくりのため、スポーツに親しみながら生涯を通して誰もが参加できるよう普及・振興と、スポーツ施設の充実・管理に努める。

5 世界遺産の保存と活用

富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産として世界文化遺産となった荒船風穴の価値と冷風のメカニズムの理解及び保存と活用に努める。

6 ジオパークの研究と活用

特殊な地質の宝庫でもある下仁田ジオパークをわかりやすく伝えるために、各分野の研究者と連携を図り、その魅力の発信に努める。

7 学校給食の充実

衛生管理を徹底し事故防止を図り安心・安全な給食の提供を大前提とし、栄養のバランスのとれたおいしい給食の提供と、食育の推進により健全な体と心の育成に努める。

重点施策

1 学校教育の充実

(1) 信頼ある地域に根ざした特色ある学校経営

①地域とともにある学校づくり

- ・学校だよりや広報、webページ等による積極的な情報の発信に努める。

【R4目標：学校だより毎月発行、学校HP毎週更新】

- ・学校運営協議会制度を活用し、家庭や地域からの意見を反映した信頼される学校経営に努める。

②教職員の資質の向上

- ・服務規律の確保を徹底し、信頼失墜行為の根絶に努める。
- ・研修等を通して、教職員の資質・能力の向上に努める。
- ・教職員の多忙化解消を図るため、群馬県教育委員会等の方針に基づく取り組みを図る。

【R4目標：時間外月 45h 超え 0 人】（R1:14 人、R2:12 人、R3:17 人）

③学校の労働安全衛生管理体制の整備促進

- ・教職員に対するストレスチェックの実施に努める。
- ・長時間労働等教職員に対する医師による面接指導の推進に努める。

【R4目標：高ストレス者 0 人】（R1:0 人、R2:0 人、R3:3 人）

【R4目標：該当者の面接 100%】（R1:-%、R2:-%、R3:0%）

④地域素材の活用

- ・荒船風穴や下仁田ジオパーク、ねぎとこんにゃく等、下仁田町の地域素材を活用した教育課程、下仁田学習を実施することで、郷土への愛着を育み、地域を支える人材の育成に努める。

【R4目標：地域に愛着を持つ児童生徒 80%】（R2:81.2%、R3:84.5%）

(2) 確かな学力の向上

①子どもたちが切れ目なく安心して学習に取り組める学校づくり

- ・小学校と保育園及び認定こども園の連携を図り、保育園及び認定こども園から小学校への円滑な接続、また教育に関する相互理解等を図るための取り組みに努める。
- ・小中連携により、義務教育の9年間で学びの連続性を意識した取り組みに努める。

②特別支援教育等支援員の配置

- ・小・中学校に特別支援教育等支援員を配置し、特別な配慮の必要な児童生徒等に対し、学習に取り組む姿勢や学習意欲の向上を図る。
- ・教職員と共に新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る。

(3) 国際交流と英語教育の推進

① 国際交流の推進

- ・中学生海外派遣事業を実施し、英語力の向上、グローバル化に対応できる人材の育成に努める。また、海外派遣事業の改善・充実に努める。
R2,R3 年度については、コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施できなかったが、R4 年度については、国内で英語体験合宿を予定している。

② 英語教育の推進

- ・引き続き外国語の小中学校兼務教員を活用し、英語教育の充実に努める。
【R4目標：中1英検5級保持率90%】（R1:53.6%、R2:69.6%、R3:55.2%）
- ・小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、指導体制の充実に努める。
- ・ALT を保育園、こども園へ派遣し、保育園・こども園・小中の連携を図る。
- ・英語教育の充実や英語検定試験の受験料補助を実施し、英語に対する学習意欲と英語力の向上を図る。
【R4目標：英検受験率80%】（R1:69%、R2:81.6%、R3:74.4%）
【R4目標：中学3年英検3級保持率50%】（R1:23.5%、R2:23.5%、R3:43.6%）

(4) 豊かな心の育成

① 学校人権教育

- ・人権尊重の理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けさせることに努める。
【R4目標：冊子「ふれあい」作成】

② いじめ防止

- ・誰もが安心して学習に取り組むことができる教育現場を実現するため、いじめの未然防止に努める。
- ・学校いじめ防止基本計画の適切な点検と見直しを通じた、組織的な取り組みを推進する。
- ・スクールロイヤー制度を活用し、法律面からも対応に取り組む
【R4目標：いじめ防止子ども会議の実施】

③ 不登校児童生徒への対応

- ・小中学校にこころの相談員を配置し、不登校児童生徒への支援に努める。
- ・適応指導教室の設置により、不登校児童生徒の学校復帰の支援を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、福祉部局との連携を図り、不登校の解消や未然防止に努める。

④ 児童虐待防止対策

- ・関係機関との連携強化及び定期的な情報共有を徹底し、児童生徒の状況把握に努める。
- ・児童虐待が疑われる場合は速やかに関係機関へ通告を行う。また、要保護児童生徒の転学・進学の際は、学校間の適切な連携に努める。

⑤ 特別支援教育

- ・障害別の学級編成の確保により、教育環境の整備に努める。
- ・個々の指導計画を活用して、持てる力を高める授業を推進する。

(5) 情報活用能力の育成

①ICTの活用

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を積極的に行うため、各教科でICTの活用に努める。

【R4目標：学校間での研究会の実施 6回】(R3:2回)

- ・学校教育全体でICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成及びこれを支える基本的な操作スキルの習得に努める。
- ・教育 ICT アドバイザーによる研修を行い、小中学校教員の ICT スキルの向上に努めると共に、地域に向けその成果の発信に努める。

【R4目標：教員ICT研修の実施 6回】(R3:8回)

【R4 目標：公開授業の実施各校 1 回】(R1:1 回、R2：1 回、R3：1 回)

- ・タブレットの家庭への持ち帰りを行い、個別最適な家庭学習支援に努める。

②プログラミング教育の推進

- ・地域の力を借りてプログラミング教育に取り組み、地域全体のICT活用力の向上に努める。

【R4目標：小学校でのプログラミング教育に関する授業（取組）を公開する 1回】

(6) 安全・防災教育、学校施設設備の安全確保

①防災教育の推進

- ・自らの安全を守るための能力を育成する安全教育や、安全管理に努める。
- ・家庭・地域と連携・協働した学校安全教育の推進に努める。

②施設設備の安全確保

- ・スクールバスを安全・確実に運行し、児童生徒が安心して登下校できる環境の確保に努める。
- ・学校施設の定期点検を実施し、施設の安全確保に努める。

2 生涯学習の推進

(1) 青少年の健全育成の推進

①下仁田町青少年健全育成大会

- ・下仁田町青少年健全育成大会を実施し、青少年の善行及び文化部門で優秀な成績を収めた者、また青少年健全育成に顕著な功績のあった者に対し顕賞を行い、広く活動の推進・普及を図る。
- ・親子映画会を開催し、親と子のふれあいや語り合う機会を提供する。

②三季運動

- ・春・夏・冬の青少年健全育成運動を実施する中で、地域と一体となった事業計画を立案する。
- ・小学生・中学生・高校生の朝の通学時間に合わせ「あいさつ運動・声かけ運動」を展開し、青少年健全育成の周知及び強化を図る。

③地域活動支援

- ・上毛かるた練習、子育て活動、体育活動、奉仕活動等、地域の協力を仰ぐとともにその活動を積極的に支援し、地域と一体となった青少年の健全育成に努める。

④家庭教育支援

- ・青少年健全育成の基礎となる家庭教育の充実を図るため、小・中学校、公民館等と連携・協力し、事業を実施する。

⑤青少年育成団体との連携

- ・子どもたちをインターネットに起因する被害やトラブルから守るため、インターネットを安心・安全に使えるよう群馬県セーフネット「おぜのかみさま県民運動」の普及・推進に努める。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働

①放課後子ども教室

- ・学校・家庭・地域が協力し、放課後子ども教室を実施することで、子どもたちの安心・安全な居場所づくりを推進する。
- ・学童クラブや公民館との連携を図る。

②土曜日等の学習支援事業

- ・小・中学生の学力の向上や、土曜日・長期休業中の居場所づくりのために、大学生等の地域人材を講師に迎え、ICTを活用した学習支援を実施する。

③コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・地域住民及び保護者等による学校運営への参画や連携・協働を進めることにより、学校と地域住民等とが信頼関係を深め、一体となって児童生徒の健全育成に取り組む。
- ・学校と地域住民等とが一体となり児童生徒の健全育成に取り組んでいく心情の更なる醸成を目指し、「ふるさとを愛し、たくましく生きていける子」育成アクションプランの周知に努める。

(3) 生涯学習・社会教育の推進

① こども体験学習教室

- ・郷土の自然・歴史・文化を学習し、自然体験や社会体験をとおり、郷土愛と豊かな心を育む。
- ・科学教室、スポーツ教室などを体験する事で豊かな心を育めるように各教室の充実を図る。

② 成人講座

- ・講座の充実を図り、豊かで楽しい学習の展開に努める。
- ・講座終了後のサークル活動を支援し、趣味や学習の機会の提供を推進する。

③ 映画鑑賞会・町民文化講座・町民文化祭

- ・映画鑑賞や講演会・発表会・展示会などを通し、文化に触れ趣味や教養の向上・仲間づくりを推進する。
- ・地域の人間関係を育み町づくりへの参加を推進するため、生涯学習の機会の充実を図る。

④ 支援啓発

- ・積極的な情報発信と活動団体への支援や普及啓発など、生涯学習の活性化に努める。

(4) 社会教育施設の充実と活用

① 施設整備と活用

- ・公民館・文化ホール・歴史館・自然史館などの整備と充実を図り、積極的な活用による町づくりに努める。

② 諸団体との協力

- ・町民一体となった活動を展開するため、社会教育や社会体育団体等の協力を図る。

③ 社会教育の充実

- ・各種講座や研修会を充実させ、人権教育、成人教育などの一層の充実を図る。

3 地域文化の振興

(1) 芸術文化及び文化財の保護と普及活用

① 歴史民俗資料の保護・保存

- ・重要性についての広報と共に収集の強化を図る。また資料の保存・整理とその活用に努める。

② 文化財の保護・保存

- ・文化財の保護・保存を推進する。歴史・文化・世界遺産のある町を誇りとし、下仁田町への愛着と郷土愛の育成に努める。

③ 文化の発信

- ・文化ホール・歴史館の利用増進と活用により個性豊かな文化の発信に努める。

④ 支援と育成

- ・文化諸団体の活動の支援と人材育成を図る。
- ・文化財を活用し地域のよさを学ぶ講座を通して、歴史・文化への意識高揚を図る。

4 スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①生涯スポーツの推進役であるスポーツ推進委員に、研修会等への参加を積極的に促し、一層の資質向上を図りながら指導体制の充実に努める。

②生涯のいかなる時期においても、「誰でも・どこでも・いつでも」スポーツに親しむことができる社会環境の整備に努める。

③各種大会・スポーツ教室開催に努め、仲間づくり・地域づくりによる町民の健康づくりを図る。

(2) 競技スポーツの推進

①町体育協会各支部・競技部等と連携した町民大会・スポーツ行事を行う。また、スポーツ人口減少に伴う大会参加チームの減少等の課題を踏まえ、大会の運営内容を見直す等、各種大会の活性化のために、協議・検討を行う。

②郡・県民体育大会等へ積極的に参加することで、競技力の向上や、団体の育成・強化、参加者間の交流を図る。また、各競技大会への助成金交付や全国・関東大会の参加選手・団体への激励費の支給等による支援を、町体育協会を通じて行う。

(3) 社会体育施設の維持管理と利用促進

①安心・快適にスポーツができるよう、社会体育施設の維持管理及び修繕を行う。

②健康増進に向けた取組の普及や、体育施設の更なる利用促進も図れるよう、学校体育施設開放事業を実施する。

5 世界遺産の保存と活用

(1) 保存

① 史跡「荒船風穴」の保存

- ・日本の生糸輸出に多大な貢献をした産業遺産として、また、営業当時と同様な冷風が現在も吹き出している自然環境が高く評価され、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産として世界文化遺産に登録された。史跡範囲については、良好な状態で後世に引き継ぐため、保存管理計画に基づき、より一層の保存活動に努めると共に、新たに「保存活用計画」を策定する。
- ・世界遺産登録に際しても指摘されている普遍的価値としての確認調査・モニタリング調査の励行が構成資産には義務付けられていることから継続して実施をする。
- ・冷風発生のメカニズムを持つ上部崖錐地形及び森林等についても公有地化を図り、適切な保全対策を行う。

② 関連史跡「春秋館跡」の保存

- ・荒船風穴の経営母体として、また、高山社の分教場として機能していた「春秋館跡」は、平成29年度に下仁田町の所有となり、平成30年3月に下仁田町の文化財指定、令和3年3月に国史跡に指定された。荒船風穴と同様にその普遍的価値と役割について、周知に努め、計画的な保存活動に努める。

③ 調査研究

荒船風穴の現地発掘調査等は継続的に実施し、報告書刊行を行ってきた。今後もデータの蓄積を図り、春秋館文書及び春秋館内部調度品調査等も実施するなど継続的な調査に取り組む。

(2) 活用

① 広報活動・情報発信

史跡の価値及び冷風のメカニズムを正しく理解してもらうための広報活動を行う。また、群馬県や構成市とも連携し、産業遺産群に関する情報発信を広く行う。

② 公開活用

絹産業の原料供給を根底から支え、先人の知恵と自然が融合された産業遺産としての資産の価値を理解してもらうため、解説員の案内により見学公開を行う。

③ 観光資源活用・啓発事業活動

観光資源として見学者の誘致活動に努め、世界遺産や絹産業遺産に関する啓発事業活動等を積極的に実施する。また、神津牧場など周辺観光施設との連携に努める。

④ 活用のための史跡整備

整備基本計画に則り、整備を実施することにより、来場者の安全確保対策、見学の利便性を図ると共に史跡の価値を高めることに努める。

⑤ 教育活用

学校地域教育・社会教育等として有効な活用を図る。

6 ジオパークの研究と活用

① 下仁田ジオパークの推進

- ・下仁田の貴重な地形や地質を地域住民と行政、関係団体等が連携して保護、研究を行い、教育活動の環境を整える。自然災害などの防災の取り組みも含めて、継続的な取り組みを行っていくことにより、地域社会の活性化に活かしていく。
- ・日本ジオパーク再認定審査結果を受け、今後の課題改善事項に取組み、地域住民の理解をより一層高めていく。

② 下仁田ジオパークの普及

- ・ジオパークの認知度を高めるため、イベントなどにブース出展を行なうと共に、小中学校の総合学習「下仁田学習」や下仁田高等学校の郷土学習等において、講師派遣や現地観察会などの積極的な参加を提案する。また、継続した町民一体の活動が不可欠なため、地域住民との連携した活動を行なっていく。

③ 下仁田ジオパークの学校教育への活用

- ・町内小中学校はもとより、町外の教育機関による課外授業の一環として「下仁田ジオパーク」観察会が行われており、今後もより多くの教育関係者に下仁田ジオパークを活用した教育プランの提案を行っていく。

④ ジオパーク下仁田協議会への支援

- ・ジオパーク活動を展開していくため、ジオパーク下仁田協議会が実施するジオパーク活動を支援する。

⑤ 研究者への支援

- ・下仁田ジオパークエリア内で研究を行なう者に学術奨励金の活用推進を行い、わかりやすい下仁田ジオパークの普及に努める。

⑥ 地域の魅力発信

- ・地域座談会を開催し、地域の魅力を再発見し地域間交流での魅力発信の促進と地域力の向上、魅力発信を図る。

⑥ 地域内の連携

- ・研修会や説明会を行い、行政職員を始め事業者や地域住民への啓発に努め、町ぐるみでジオパーク推進を図る。

7 学校給食の充実

(1) 衛生管理の徹底、並びに施設の保守点検

- ① 徹底した衛生管理のもと、安全・安心な食材と献立を工夫することで栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供する。
- ② 稼働から5年経過した施設の保守点検を強化し、施設の長期寿命化を図る。

(2) 食物アレルギー対応食提供の推進

卵、乳製品に対する食物アレルギーをもつ児童生徒に対して、アレルギー対応食を提供するとともに、学校や保護者との面談を実施し、アレルゲンについての情報配信を継続することで食物アレルギー事故の発生を防ぐ。

(3) 食育の推進

栄養教諭を中心として行う食育について支援し、健全な体と心の育成に努める。

(4) 地産地消の推進

地元食材を主体に活用し、地産地消に努め、SDG s の実現に取り組む。

(5) 学校給食費の補助

子育て支援の一環として、給食費の全額を補助する。（無料化）

下仁田町教育委員会の組織（機構）図（令和4年4月1日現在）

